

事業所における健康づくりに関するアンケート調査結果 概要版

近年、千葉市をはじめ我が国では、生活習慣病が増加しており、特に就労世代における取り組みが喫緊の課題となっています。この世代の多くの方は事業所に勤務し、事業所では労働安全衛生法に基づく健康管理等として様々な取り組みがされています。そこで、事業所における健康づくりの実施状況や課題を把握し、地域・職域保健の取り組み方法を明確にするため本調査を実施しました。

【問合せ先】 千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会 事務局:千葉市保健福祉局健康部健康支援課 ☎043(238)9926

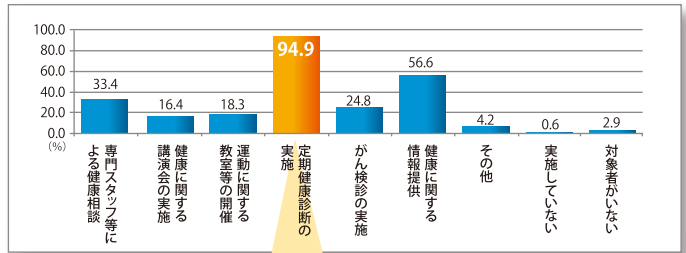
調査対象	対象者数	調査方法	調査時期	有効回答数	回収率
市内の千葉労働基準協会会員事業所	478事業所	郵送配布・郵送回収	平成24年10~11月	311事業所	65.1%

健康づくり全般について

1 健康づくりの実施状況

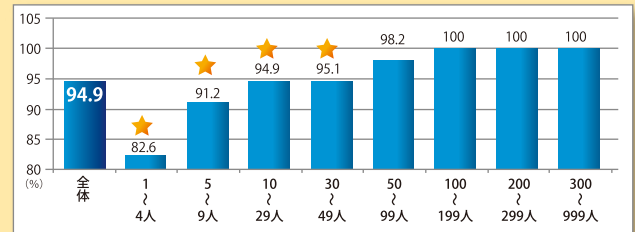
実施している内容は、労働安全衛生法に実施義務のある「定期健康診断の実施」が最も多いものの、100%には至っていません。

① 健康づくりに関する事業の実施内容(正規従業員)



定期健康診断の従業員数別の実施状況では、事業所規模が小さいほど実施割合は低く、労働基準監督署へ報告義務のない50人未満の事業所では8~9割の実施状況です。

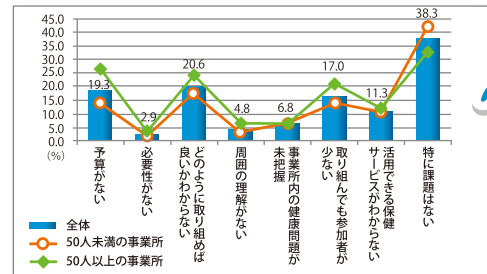
② 従業員数別の定期健康診断の実施状況



2 健康づくりに取り組む上での課題

事業所規模が小さいほど「特に課題はない」と回答しています。疾病の罹患予防も健康づくりであり、まずは定期健康診断の結果を確認しましょう。また、健康づくりに取り組む必要性を感じている事業所においては、「具体的な取り組み方法がわからない」と回答した事業所が高い割合でした。

① 健康づくりに取り組む上での課題

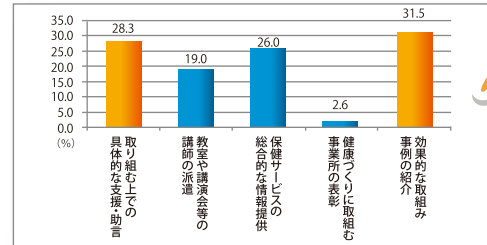


取り組み方法が解らない事業所や健康課題が表面化していない事業所が多い

3 健康づくりに取り組む上で必要な保健サービス・支援

小規模事業所から大企業まで、事業所規模に関らず1/3の事業所で、健康づくりに取り組む上で、「効果的な事例の紹介」「取り組む上での具体的な支援・助言」が必要と回答しました。

① 健康づくりに取り組む上で必要な保健サービス・支援



1/3の事業所が効果的な事例や取り組み方法を知りたい!

● 定期健康診断の結果を集計して、従業員の健康課題を把握しましょう

- ・ 有所見(異常のあった項目)が、どのような検査項目に多いのか
- ・ 要精密検査の該当者の割合 など

● 健康づくりを支援する機関・事業があります

- 【相談先】 ・ 千葉市地域産業保健センター(50人未満の事業所が対象) ☎043(242)1220
 ・ 千葉産業保健推進センター(各種相談・セミナー等の実施) ☎043(202)3639
- 【各種事業】 ・ 働く人の健康づくり出前講座(健診結果の見方、たばこ対策等の健康に関する出前講座)
 ※小規模事業所対象:千葉市健康支援課 ☎043(238)9926



他にも様々な相談先・事業があります! 詳しくは、下記ホームページをご覧ください

千葉市ホームページ (<http://www.city.chiba.jp/>) で検索! 「働く人の健康づくり」 を入力

受動喫煙防止対策について

1 事業所における喫煙環境

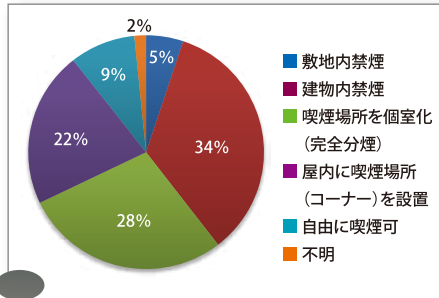
受動喫煙防止対策は、事業主の喫煙習慣と共に、対策の必要性の判断などトップの意向による影響が大きいと言われています。
そのため、受動喫煙防止に関する啓発や禁煙支援と両輪での取組みが必要です。



- 敷地内・建物内禁煙は約4割
- 完全分煙は3割で実施

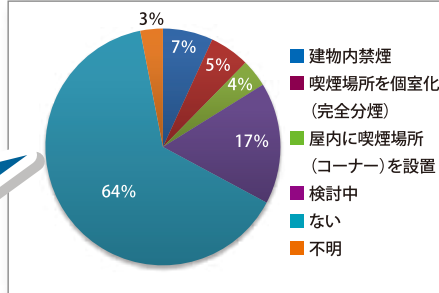
対策の変更予定は、
検討中:2割、予定なし:6割
過半数以上が変更予定はない

① 事業所における喫煙環境



「完全分煙は」50人以上の事業所に多い
「自由に喫煙可」は事業所規模が小さいほど多い

② 喫煙環境の変更予定



● 受動喫煙を防止する法律があります

健康増進法第25条：「施設の管理者は、受動喫煙の防止(敷地内・建物内禁煙)に努めること」

● 受動喫煙防止のための支援制度(助成金・PRステッカーの配付・禁煙サポート等)があります

千葉市ホームページ (<http://www.city.chiba.jp/>) で検索! 「たばこ対策」 を入力

メンタルヘルス対策について

1 メンタルヘルス対策の実施状況

実施内容で、最も高い割合は、「労働者からの相談体制の整備」が5割を超えました。

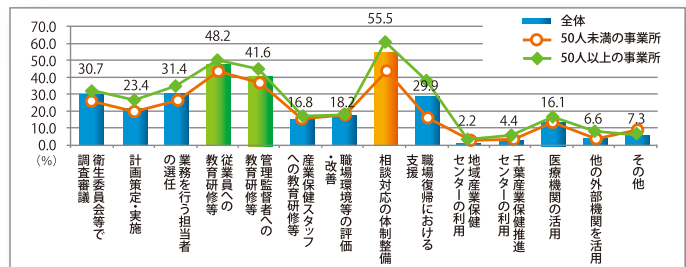
次いで、「従業員・管理監督者への教育研修・情報提供」が4割でした。

研修会や情報提供など、取り組みやすいことから始めることが大切です。

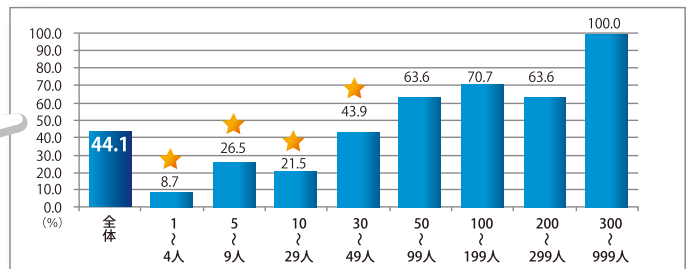


事業所規模が小さいほど実施率は低い!

① 実施内容別の対策に取り組む事業所の割合



② 従業員数別の対策に取り組む事業所の割合



● 事業所のメンタルヘルス対策を支援する専門機関があります

【相談先】メンタルヘルス対策支援センター ☎043(202)3640

メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援までの相談や体制整備など、専門の相談員が訪問等により、課題等の解決のお手伝いをします

【千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会】

千葉労働基準監督署
千葉産業保健推進センター
千葉市地域産業保健センター
全国健康保険協会千葉支部
健康保険組合連合会千葉連合会

(社)千葉市医師会
(社)千葉市歯科医師会
(社)千葉市薬剤師会
(公社)千葉県看護協会
(公社)千葉県栄養士会

千葉商工会議所
千葉市土気商工会
千葉労働基準協会
千葉県厚生農業協同組合連合会
千葉市食生活改善協議会

千葉市地区労働者福祉協議会
千葉市健康づくり推進協議会公募委員
千葉市役所
千葉市保健所
千葉市こころの健康センター